

令和5年6月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ガストーチ、棚（洗面化粧台用）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち棚（洗面化粧台用）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちリチウム電池内蔵充電器1件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、
エンジンポンプ1件、電気温水器1件、草刈機1件、
自転車1件、パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社大創産業が輸入したガストーチについて（管理番号：A202300180）

①事故事象について

株式会社大創産業（法人番号：7240001022681）が輸入したガストーチを点火したところ、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の製造上の不具合により、ガス漏れし火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）10月23日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202300180）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	販売期間	対象台数
ワンタッチガストーチ	4549892506253	2020年2月～2020年10月	70,339

2020年（令和2年）10月23日からリコール（回収・返金）を実施

回収率：22.5%（2023年6月6日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当対象製品におけるリコール対象の内容による2020年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	1	火災	2021年度	1	火災
2022年度	2	火災	2020年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300180）は含まない。

<対象製品の外観>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社大創産業 お客様相談室

電話番号：0120(152)206

受付時間：9時～18時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.daiso-sangyo.co.jp/wp-content/uploads/2020/10/c9217c549d969c8e1e25edc62bed1ed4.pdf>

(2) タカラスタANDARD株式会社が製造した棚（洗面化粧台用）について
(管理番号：A202300184)

①事故事象について

タカラスタANDARD株式会社（法人番号：5120001015344）が製造した棚（洗面化粧台用）が壁から外れ、使用者に当たり、右目を負傷しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、壁に設置された当該製品が外れた原因は、設置環境による振動等の疲労破壊に加えて、経年劣化や酸化・薬剤劣化の影響を受けたと考えられます。

②当該製品のリコール（無償点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）2月9日にウェブサイトへ情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

また、同社は、無償点検及び修理を促進するため、2021年（令和3年）11月30日にウェブサイトへ情報掲載及び新聞再社告を行い、対象製品の使用者に対し呼び掛けを行っています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202300184）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、機種名、製造期間、対象台数

製品名	機種名		製造期間	対象台数
洗面化粧台（2面鏡）	SJ-75M2JK	SCU-75M2K	2002年2月 ～ 2005年10月	31,833
洗面化粧台（3面鏡）	SJ-75M3JK	SCU-75M3PK		69,638
	SJ-75M3RK	SCU-75M3RK		
合 計				101,471

2016年（平成28年）2月9日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：30.3%（2023年3月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

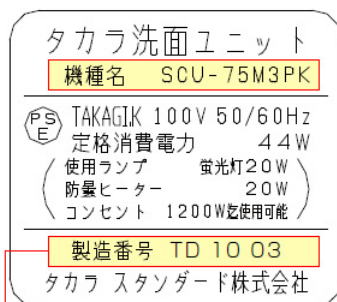
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2016年度	2	重傷
2022年度	0	—	2015年度	2	重傷
2021年度	2	重傷	2014年度	0	—
2020年度	0	—	2013年度	0	—
2019年度	0	—	2012年度	0	—
2018年度	0	—	2011年度	0	—
2017年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300184）は含まない。

<対象製品の確認方法>

機種名・製造番号は、ミラー扉裏に下記のように記載しています。
ミラー扉を開け、機種名・製造番号を御確認ください。

機種名情報シール



月記号 対応表

A	1月	G	7月
B	2月	H	8月
C	3月	I	9月
D	4月	J	10月
E	5月	K	11月
F	6月	L	12月

製造番号の見方

TD 10 03 ⇒ 2003年4月10日製造
月 日 西暦の末尾2桁

TB 01 02 ~ TJ 31 05 が対象製品となります。
(2002年2月1日~2005年10月31日)

2面鏡

サイドミラー裏扉上段トレイ左壁面



3面鏡

中央ミラー扉裏面下部



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

タカラスタンダード株式会社

電話番号：0120(557)460（無料）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日、夏季・年末年始休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.takara-standard.co.jp/oshirase/index.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、首藤、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮本、佐々木

電話：03(3501)1511（内線）4311

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300180	令和5年5月22日	令和5年6月1日	ガストーチ	なし	株式会社大創産業 (輸入事業者)	火災	当該製品を点火したところ、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	令和2年10月23日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 22.5%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300184	令和5年3月18日	令和5年6月2日	棚(洗面化粧台用)	SCU-75M3PK	タカラスタANDARD株式会社	重傷1名	当該製品が壁から外れ、使用者に当たり、右目を負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、壁に設置された当該製品が外れた原因は、設置環境による振動等の疲労破壊に加えて、経年劣化や酸化・薬剤劣化の影響を受けたと考えられる。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月29日 平成28年2月9日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 30.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300176	令和5年3月21日	令和5年6月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電しながら、当該製品で携帯電話を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	令和5年4月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月24日
A202300177	令和5年4月25日	令和5年6月1日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	作業現場で当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月22日
A202300178	令和5年4月12日	令和5年6月1日	エンジンポンプ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	山梨県	令和5年4月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年4月21日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202300179	令和5年5月19日	令和5年6月1日	電気温水器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202300181	令和5年5月17日	令和5年6月2日	草刈機	火災 重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A202300182	令和5年4月25日	令和5年6月2日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ブレーキが効かず、転倒し、右足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月30日
A202300183	令和3年9月	令和5年6月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和5年5月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月26日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし